

報道関係各位
プレスリリース

日神グループホールディングス 福利厚生を強化、新制度導入へ 「入社祝金支給」・「リフレッシュ休暇導入」 「住宅手当増額」

株式会社日神グループホールディングス（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：神山隆志）は、社員一人ひとりの働きやすさと生活の安定向上を目的に、2026年度より福利厚生制度を強化し、新たに以下の制度を導入・変更することをお知らせいたします。

■ 主な導入・変更内容

1. 入社祝金 10 万円を支給

新卒社員に対し、初期費用負担の軽減とスムーズな新生活スタートの支援を目的に、入社祝金 10 万円を支給します。

2. リフレッシュ休暇制度の導入

心身のリフレッシュと働きやすい職場環境づくりを推進するため年に 4 日間、正社員が取得できる休暇制度を新設します。

3. 住宅手当を上限 2 万円から上限 5 万円へ増額

生活安定をより強力にサポートするため、現行の住宅手当上限 2 万円を上限 5 万円へと大幅に増額します。※勤続・年齢等諸条件あり

■ 現在導入されている福利厚生制度

従業員持株会制度	持株会拠出金額に対し 20%の補助
持ち家制度	日神グループが販売する不動産を購入すると月額 10,000 円を支給
有給休暇制度	法定上、入社 6 ヶ月で付与される場所、 3 ヶ月で 10 日付与
誕生日休暇	誕生日の特別休暇
育児短時間勤務制度	法定上、3 歳未満までのところ 小学校就学の始期に達するまで
子の看護等休暇	年に 5 日まで、対象となる子が 2 人以上の場合は 10 日まで休暇が取得できる（時間休暇可能）
技能手当	宅地建物取引士をはじめとして、各種職務に必要な資格に応じて手当を支給（各社規定に準じる）
各種保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険 養老保険（会社負担で加入する保険） ※諸条件あり
財形貯蓄制度	一般財形貯蓄
退職金制度	退職一時金
DC（確定拠出年金）制度	企業が拠出した掛け金を従業員自身が運用する制度

研修

新入社員研修	配属前の約2週間、新卒社員が集合して基礎知識・ビジネスマナー等を身につける研修
コンプライアンス研修	外部講師を招き全社員対象に研修会を開催
資格取得研修	新卒社員は約半年間、外部講師を招いて業務として宅建講座を受講

サービス

宿泊（厚生）施設	熱海・軽井沢・京都など 特別価格にて宿泊可能
福利厚生サービス	リોકラブ 国内外の宿泊施設、レジャー、スポーツクラブ等のメニューを会員特別価格で利用可能。また、育児サービス・介護サービスにおいては補助制度も有り。家族利用可能 ※諸条件あり

イベント

成績発表会	4月と10月にホテル大宴会場にて開催
運動会	年に1回 グループ社員間の親睦を深めるために開催 毎年ご家族も多数参加（お子様にはお菓子等プレゼントも）
海外研修旅行	優秀社員には研修旅行をプレゼント （ロサンゼルス・サンフランシスコ・バリ島・ヨーロッパ等）
ゴルフコンペ	月に1回 親睦を深めるため開催
クラブ活動	野球部 計画的な練習に取組み、継続して年に1回大会出場

これらの取り組みを通じ、当社は社員が長期的に安心して働ける環境づくりをさらに推進してまいります。

会社概要

会社名：株式会社日神グループホールディングス
URL：<https://nisshin-hd.co.jp>
所在地：東京都新宿区新宿五丁目8番1号
設立：1975年（昭和50年）3月
上場取引所：東京証券取引所プライム市場（証券コード：8881）
宅地建物取引業免許：国土交通大臣（10）第3453号
資本金：101億円（2025年12月31日現在）
従業員：連結677名（2025年12月31日現在）

《本件のお問い合わせ先》
株式会社日神グループホールディングス 企画管理部
TEL：03-5360-2016
E-MAIL：nsinfo@nisshin-group.co.jp

以上